



家庭ごみ・リサイクル情報



■クリーン推進課

☎(23)8153

エコキャップ運動にご協力を ～エコキャップを集めて世界貢献～

世界の発展途上国には、現在も栄養失調や予防できる感染症などで命を落としている子どもたちがたくさんいます。

エコキャップ運動は、NPO法人エコキャップ推進協会が行う地球の環境と世界の子どもたちの命を守る活動です。ペットボトルのキャップは800個集めると20円になり、このお金で1人分のポリオワクチンを購入することができます。キャップを集めることで、発展途上国の子どもたちを救えるのです。

キャップの回収は、社会福祉協議会佐野本所・田沼支所・葛生支所、みかもクリーンセンター、葛生清掃センター、スーパーの店頭などで行っています。ぜひ、ご協力をお願いします。

※平成23年度、市では、小中学校、町会、事業所などのご協力により、キャップ約178万個(4,468kg)、のべ2,234人分のワクチンを購入することができました



「ペットボトル」と「空きカン」は、 収集時間が異なります

資源ごみ・燃えないごみ・有害ごみは、A、B2台の収集車両がそれぞれの品目を分担して収集しています。

	車両A	車両B
①	ペットボトル、紙類	空きカン
②	衣類、段ボール	燃えないごみ
③	ペットボトル、紙類	空きビン
④	衣類、新聞紙	紙バック、白色トレイ、有害ごみ

例えば、①では収集車両Aが「ペットボトル」「紙類」を、収集車両Bが「空きカン」を収集します。しかし、収集車両は同時にごみステーションに到着できるとは限りません。「ごみステーションにごみが残っているから」という理由でごみを後から出してしまうと、収集の済んだ種類のごみは、そのまま残されてしまいます。

ごみは必ず朝8時までに出すようにしましょう。

消費者情報「92」

不審な「はがき」が届いていませんか？

「架空請求のはがき」に注意しましょう

「内容確認通知」、「訴訟内容確認通知」と記されたはがきが、市民の方へ送付されています。これらは、何らかの名簿を入手した悪質業者が根拠も無く送付する「架空請求はがき」です。



はがきには、不安になるような文章(訴訟、裁判、給料差し押さえなど)が書かれており、はがきを読んだ人に不安を抱かせ、連絡をさせる事が目的です。差出人へ連絡をすると、さらに不安を煽り、訴訟を取り下げさせるための費用や弁護士費用などの名目で、お金を要求してきます。

架空請求への対策

- ・ 不安な文章にひるまず、完全に無視する
- ・ 消費生活センターへ相談する

※決して業者への問合せは、しないようにしましょう
◇困った時は、消費生活センターへ相談しましょう
消費生活相談は、合同(困りごと)相談でも受け付けています。

■連絡先 佐野市田沼町974-1(田沼庁舎内)

佐野市消費生活センター ☎(61)1161

■受付日時 月々金(祝日除く)午前9時～午後4時

■消費者ホットライン ☎0570(064)370

■受付日 土曜日、日曜日、祝日

シルバー人材センター刃物研ぎ(11月)

シルバー人材センター ☎(23)7765

▶日時 11月28日(水)午前9時～午後4時

▶会場 佐野商工会議所

○大橋シルバーワークプラザ 毎月第2水曜日

午前9時～午後4時(1月と8月は除きます)

○田沼連絡所 毎月第2水曜日 午前9時～11時

○葛生連絡所 毎月第2火曜日 午前9時～11時

※料金などについては、お問い合わせください

高齢者福祉センター巡回バス(12月)

茂呂山老人福祉センター ☎(24)5500

田之入老人福祉センター ☎(22)3991

○茂呂山老人福祉センター行き

▶南コース 12日・26日(水)

▶東コース 13日・27日(木)

▶西コース 8日・22日(土)

○田之入老人福祉センター行き

▶南コース 5日・19日(水)

▶東コース 6日・20日(木)

▶西コース 1日・15日(土)

